

平成 27 年 8 月 20 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

「滋賀県子育て応援住宅認定住宅ローン」の取扱い開始について

株式会社関西アーバン銀行（頭取：橋本 和正）は、滋賀県の「子育て応援住宅認定制度」と連携し、子育てファミリーにやさしい住まいの購入を応援する「滋賀県子育て応援住宅認定住宅ローン」の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本商品は、お客さまが滋賀県の「子育て応援住宅」の認定を受けた住宅を購入される場合、一定の条件を満たすお客さまの住宅ローン金利を優遇させていただくもので、子育て世帯の皆さまを金融面からサポートしてまいります。

当行は、今後も銀行業を通じて地域社会の発展に貢献いたしますとともに、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、一層の商品・サービスの充実に努めてまいります。

「子育て応援住宅認定制度」…滋賀県が、子育てに適した住環境の整備を促すとともに、世帯形成層の県内定着を促進することを目的に創設し、子育てしやすい住まい・まちづくりを推進する制度。

「滋賀県子育て応援住宅認定住宅ローン」の概要

適用条件	次の 4 項目をいずれも満たす方 (1) 「滋賀県子育て応援住宅認定住宅ローン」の商品概要の条件を満たす方 (2) 当行の住宅ローン返済口座に給与振込をご指定いただける方 (3) 当行の住宅ローン返済口座に公共料金自動振替支払口座を 2 項目以上ご指定いただける方 (4) 株式会社関西クレジット・サービスの VISA カード会員またはお申込いただける方
金利優遇内容	次の 2 項目を金利優遇（お引き下げ）させていただきます。 (1) ローン基準金利から年 1. 9%優遇 (2) 三大疾病保障（ガン保障+脳卒中・急性心筋梗塞保障+奥様あんしんプラン+入院保障A）および自然災害補償特約上乗せ金利分（最大年 0. 5%）を優遇
ご融資利率	変動金利型（ローン基準金利型）のみのご利用とさせていただきます。 ※固定金利選択型はご利用いただけません。
お申込受付期間	平成 27 年 8 月 20 日（木）～平成 28 年 3 月 31 日（木） ※ご融資は平成 28 年 9 月 30 日（金）までとさせていただきます。

※ 「滋賀県子育て応援住宅認定住宅ローン」の詳細については、滋賀県のホームページをご確認ください。

以 上

